

移動等円滑化取組報告書（航空旅客ターミナル施設）

（2019年度）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる航空旅客ターミナル施設	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	適合済のため、措置なし。	—

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	関係機関との連携を継続する。	障害者団体とのバリアフリーチェックの実施により、施設の対応体制が確立しているかの確認を行った。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	関係機関と協議し対応を検討する。	特段の情報の提供は行っていないが、来館時にインターホン対応や介助対応による支援体制を確立している。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	関係機関と協議し対応を検討する。	北海道運輸局主催のバリアフリー教室へ参加した。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

国際線旅客ターミナルビルの増築に際し、ユニバーサルデザインを考慮した。

(3) その他

特記事項なし。

II 航空旅客ターミナル施設の移動等円滑化の達成状況(航空旅客ターミナル施設ごとに記入)

(2020年3月31日現在)

航空旅客ターミナル施設の名称	所在都道府県 市町村	一日当たりの 利用者数	公共交通移動等 円滑化基準省令 適合の有無	段差への対応	搭乗ゲートの数	視覚障害者 誘導用ブロックの 設置の有無	案内設備の 設置の有無	障害者対応型 便所の設置の 有無
新千歳空港国内線旅客ターミナルビル	北海道 千歳市	人 53,297	○	○	総数 28 旅客搭乗橋 設置数 (18)	○	○	○
新千歳空港国際線旅客ターミナルビル	北海道 千歳市	9,024	○	○	総数 14 旅客搭乗橋 設置数 (8)	○	○	○
(合計) 計2ターミナル			2	2	総数 42 旅客搭乗橋 設置数 (26)	2	2	2

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理している。	○
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ① 中小企業者でない。 ② 大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	